

みずしげんきこう
水資源機構「環境報告書 2020」を作成しました

～令和元年度の環境保全の取組について～

独立行政法人水資源機構は、令和元年度の事業活動に伴う環境保全の取組等をまとめた「環境報告書 2020」を作成しました。

水資源機構では、業務の実施に当たって、環境保全への配慮や環境への負荷低減など、当機構の環境方針に基づいて、毎年様々な取組を実施しています。

「環境報告書 2020」には、水資源機構の環境方針、令和元年度における環境保全の取組体制、自然環境や貯水池水質の保全対策などの環境保全の取組等を掲載しています。

「環境報告書 2020」は、本日より水資源機構のホームページでご覧いただけます。

水資源機構 環境報告書



令和2年9月30日

独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会、竹芝記者クラブ、
水資源記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 ダム事業部 環境課
課長 段 (だん)
課長補佐 赤松 (あかまつ)
電話 048-600-6555

「環境報告書 2020」の概要

水資源機構は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号）」（環境配慮促進法）に定められた特定事業者です。同法第 9 条第 1 項では、特定事業者は、毎事業年度、環境報告書を作成し、公表しなければならないとされており、同法第 9 条第 2 項では、「環境報告書の記載事項等」に従って環境報告書を作成するように努めることとされています。

「環境報告書 2020」は、同法に基づいて、令和元年度に当機構が実施した環境保全の取組等について取りまとめたものです。

なお、水資源機構では、平成 16 年に「環境報告書 2004」を作成し、以降、毎年作成しています。

主な掲載内容は以下のとおりです。

	頁
1. 環境保全に配慮した取組	18-39
環境調査・環境保全対策の実施、環境保全のための環境巡視等、自然環境の保全に向けた取組と、水質情報の把握、水質異常の発生抑制、水質異常発生時の対応、水質改善に向けた取組について記載しています。	
2. 環境負荷低減の取組	40-50
温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用、資源の再生、再利用、有害物質の管理について記載しています。	
3. 環境保全意識の向上	51-54
環境に対する知識・意識向上を図るために実施した、環境学習会、研修等について記載しています。	
4. 社会とのコミュニケーション	55-59
環境に関する情報の発信、地域に密着した施設・水辺空間、環境保全活動と地域交流について記載しています。	